

令和6年度
第8回市政モニターアンケート

「北九州市の空家等対策に関する意識調査」

北九州市総務市民局広聴課

目 次

I	調査の概要	1
II	市政モニターの構成	1
III	調査結果	2
	1 あなたのお住まいの周辺の空き家・空き地について	2
	2 あなたのお住まいと空き家・空き地の所有状況について	5
	3 これまでの空家等対策について	12
	4 これからの空き家、これからの空き地対策について	23
IV	全体考察	29

I 調査の概要

調査対象者	市政モニター96人		
回答者数	67人（回収率69.8%）		
調査実施日	令和6年12月17日（火）～令和6年12月27日（金）		
実施方法	インターネット調査		
調査実施課	総務市民局広聴課	Tel582-2527	
調査依頼課	都市戦略局空き家活用推進課	Tel582-2777	

II 市政モニターの構成

	合計	男性	女性		合計	男性	女性
全体	96 (100.0%)	41 (42.7%)	55 (57.3%)	区 別			
10歳代	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	門司区	8 (8.3%)	5 (5.2%)	3 (3.1%)
20歳代	6 (6.3%)	0 (0.0%)	6 (6.3%)	小倉北区	25 (26.0%)	13 (13.5%)	12 (12.5%)
30歳代	15 (15.6%)	6 (6.3%)	9 (9.4%)	小倉南区	22 (22.9%)	8 (8.3%)	14 (14.6%)
40歳代	24 (25.0%)	8 (8.3%)	16 (16.7%)	若松区	5 (5.2%)	3 (3.1%)	2 (2.1%)
50歳代	14 (14.6%)	5 (5.2%)	9 (9.4%)	八幡東区	13 (13.5%)	7 (7.3%)	6 (6.3%)
60歳代	24 (25.0%)	13 (13.5%)	11 (11.5%)	八幡西区	16 (16.7%)	3 (3.1%)	13 (13.5%)
70歳以上	13 (13.5%)	9 (9.4%)	4 (4.2%)	戸畑区	7 (7.3%)	2 (2.1%)	5 (5.2%)

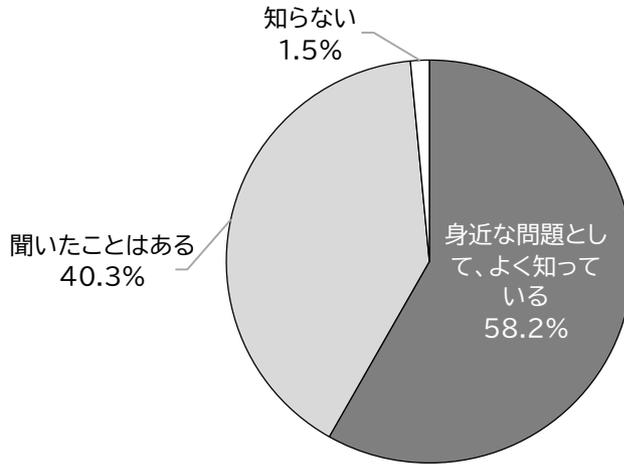
※数値の単位未満は四捨五入を原則としており、総数と内訳の合計は一致しない場合があります。

※年代は令和6年4月1日時点のものです。

Ⅲ 調査結果

1 あなたのお住まいの周辺の空き家・空き地について

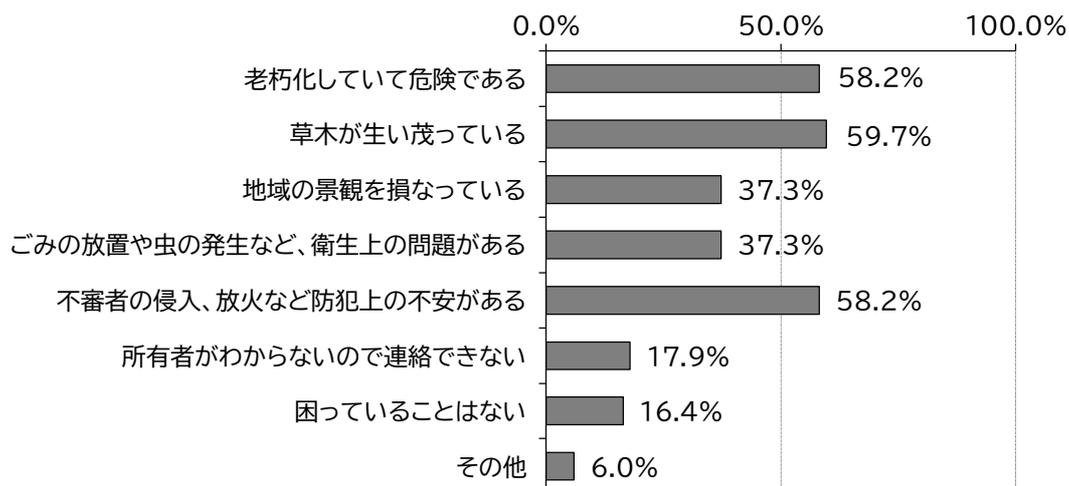
問1 適切な管理が行われていない空き家・空き地が全国的に問題となっていることをご存じですか。(1つに○)



		回答者数	身近な問題として、よく知っている	聞いたことはある	知らない
全体		67	58.2%	40.3%	1.5%
性別	男性	34	67.6%	29.4%	2.9%
	女性	33	48.5%	51.5%	0.0%
年齢別	20歳代以下	4	50.0%	50.0%	0.0%
	30歳代	9	55.6%	44.4%	0.0%
	40歳代	19	57.9%	36.8%	5.3%
	50歳代	11	63.6%	36.4%	0.0%
	60歳代	15	53.3%	46.7%	0.0%
	70歳代以上	9	66.7%	33.3%	0.0%
区別	門司区	8	75.0%	25.0%	0.0%
	小倉北区	15	46.7%	53.3%	0.0%
	小倉南区	17	70.6%	23.5%	5.9%
	若松区	2	50.0%	50.0%	0.0%
	八幡東区	9	77.8%	22.2%	0.0%
	八幡西区	11	36.4%	63.6%	0.0%
	戸畑区	5	40.0%	60.0%	0.0%

適切な管理が行われていない空き家・空き地が全国的な問題になっていることについて、「身近な問題として、よく知っている」と回答した人が58.2%となっています。年齢別に見ると、70歳代以上（66.7%）での認知が最も高くなっています。区別に見ると、八幡東区（77.8%）、門司区（75.0%）、小倉南区（70.6%）の順で認知度が高くなっています。

問2 周辺の空き家について、困っていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)



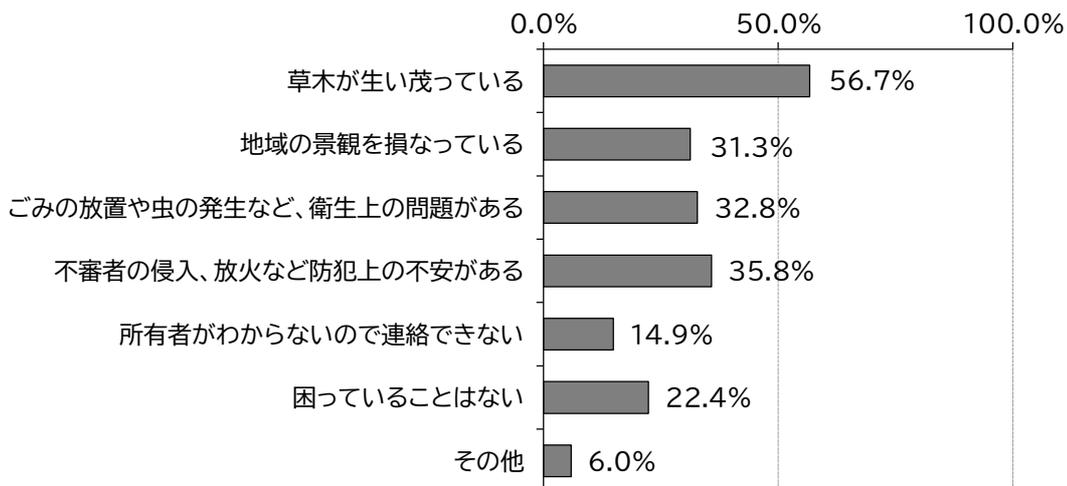
		回答者数	老朽化して危険である	草木が生い茂っている	地域の景観を損なっている	ごみの放置や虫の発生など、衛生上の問題がある	不審者の侵入、放火など防犯上の不安がある	所有者がわからないので連絡できない	困っていることはない	その他
全体		67	58.2%	59.7%	37.3%	37.3%	58.2%	17.9%	16.4%	6.0%
性別	男性	34	64.7%	61.8%	41.2%	44.1%	70.6%	20.6%	11.8%	5.9%
	女性	33	51.5%	57.6%	33.3%	30.3%	45.5%	15.2%	21.2%	6.1%
年齢別	20歳代以下	4	25.0%	75.0%	25.0%	25.0%	75.0%	25.0%	0.0%	25.0%
	30歳代	9	55.6%	33.3%	33.3%	22.2%	55.6%	11.1%	22.2%	0.0%
	40歳代	19	73.7%	78.9%	42.1%	52.6%	57.9%	36.8%	15.8%	10.5%
	50歳代	11	45.5%	54.5%	36.4%	18.2%	54.5%	18.2%	9.1%	9.1%
	60歳代	15	53.3%	53.3%	33.3%	46.7%	46.7%	0.0%	26.7%	0.0%
	70歳代以上	9	66.7%	55.6%	44.4%	33.3%	77.8%	11.1%	11.1%	0.0%
区別	門司区	8	87.5%	62.5%	25.0%	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%
	小倉北区	15	46.7%	40.0%	26.7%	46.7%	60.0%	26.7%	33.3%	0.0%
	小倉南区	17	70.6%	76.5%	47.1%	35.3%	64.7%	23.5%	11.8%	0.0%
	若松区	2	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%
	八幡東区	9	55.6%	55.6%	55.6%	33.3%	77.8%	22.2%	11.1%	11.1%
	八幡西区	11	36.4%	63.6%	27.3%	27.3%	45.5%	0.0%	18.2%	0.0%
	戸畑区	5	60.0%	60.0%	40.0%	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	20.0%

周辺の空き家について困っていることについては、「草木が生い茂っている」が 59.7%で最も多く、次いで「老朽化して危険である」、「不審者の侵入、放火など防犯上の不安がある」がそれぞれ 58.2%となっています。

【参考】問2 自由記入の主な回答（記述は原文ママ）

- ごみの放置や虫の発生など、廃棄物処理法上の問題がある
- 野生動物が住み着き、獣害が起きている
- 空き家を処分する人が増えている気がする。上記の回答まではいかないが防犯上の不安などを考えることがある。また、管理していても周辺の犬や猫のふん放置に困っている。

問3 周辺の空き地について、困っていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)



		回答者数	草木が生い茂っている	地域の景観を損なっている	ごみの放置や虫の発生など、衛生上の問題がある	不審者の侵入、放火など防犯上の不安がある	所有者がわからないので連絡できない	困っていることはない	その他
全体		67	56.7%	31.3%	32.8%	35.8%	14.9%	22.4%	6.0%
性別	男性	34	61.8%	44.1%	44.1%	41.2%	17.6%	17.6%	2.9%
	女性	33	51.5%	18.2%	21.2%	30.3%	12.1%	27.3%	9.1%
年齢別	20歳代以下	4	50.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	25.0%
	30歳代	9	44.4%	33.3%	33.3%	55.6%	0.0%	33.3%	11.1%
	40歳代	19	68.4%	26.3%	26.3%	52.6%	36.8%	21.1%	5.3%
	50歳代	11	72.7%	18.2%	18.2%	27.3%	9.1%	18.2%	9.1%
	60歳代	15	46.7%	40.0%	46.7%	6.7%	6.7%	26.7%	0.0%
	70歳代以上	9	44.4%	44.4%	44.4%	44.4%	11.1%	11.1%	0.0%
区別	門司区	8	75.0%	25.0%	37.5%	62.5%	25.0%	0.0%	25.0%
	小倉北区	15	40.0%	33.3%	33.3%	40.0%	20.0%	33.3%	6.7%
	小倉南区	17	70.6%	41.2%	35.3%	35.3%	23.5%	17.6%	5.9%
	若松区	2	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%
	八幡東区	9	55.6%	33.3%	44.4%	33.3%	11.1%	11.1%	0.0%
	八幡西区	11	36.4%	18.2%	18.2%	27.3%	0.0%	45.5%	0.0%
	戸畑区	5	100.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

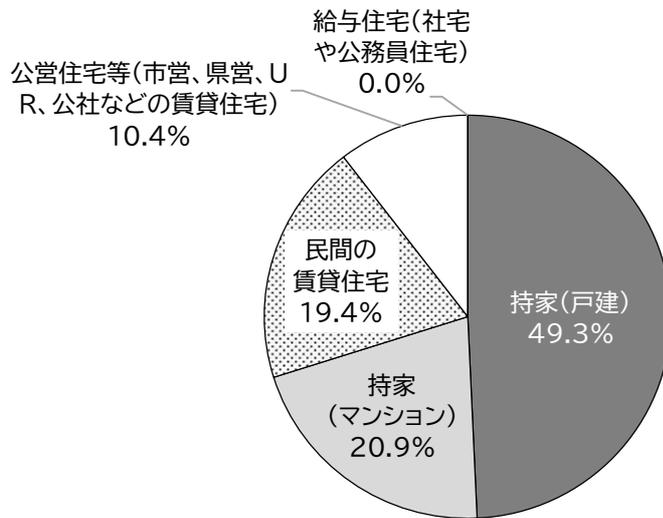
周辺の空き地について困っていることについては、「草木が生い茂っている」が 56.7%で最も多く、次いで「不審者の侵入、放火など防犯上の不安がある」が 35.8%、「ごみの放置や虫の発生など、衛生上の問題がある」が 32.8%となっています。

【参考】問3 自由記入の主な回答（記述は原文ママ）

- 崩れていて台風が来た際家屋の一部が飛んでこないから不安
- ごみの放置や虫の発生など、廃棄物処理法上の問題がある
- 野良猫の住処になってしまい、そこで繁殖している可能性がある。

2 あなたのお住まいと空き家・空き地の所有状況について

問4 あなたの現在のお住まいを教えてください。(1つに○)

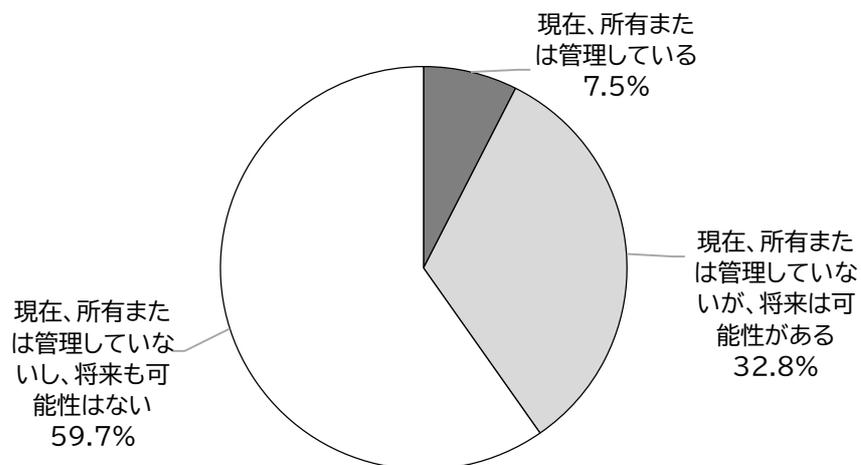


		回答者数	持家(戸建)	持家(マンション)	民間の賃貸住宅	公営住宅等(市営、県営、UR、公社などの賃貸住宅)	給与住宅(社宅や公務員住宅)
全体		67	49.3%	20.9%	19.4%	10.4%	0.0%
性別	男性	34	50.0%	23.5%	17.6%	8.8%	0.0%
	女性	33	48.5%	18.2%	21.2%	12.1%	0.0%
年齢別	20歳代以下	4	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	9	33.3%	22.2%	22.2%	22.2%	0.0%
	40歳代	19	47.4%	26.3%	26.3%	0.0%	0.0%
	50歳代	11	54.5%	9.1%	27.3%	9.1%	0.0%
	60歳代	15	53.3%	20.0%	0.0%	26.7%	0.0%
	70歳代以上	9	55.6%	33.3%	11.1%	0.0%	0.0%
区別	門司区	8	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
	小倉北区	15	13.3%	33.3%	33.3%	20.0%	0.0%
	小倉南区	17	58.8%	5.9%	17.6%	17.6%	0.0%
	若松区	2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	9	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	11	36.4%	36.4%	27.3%	0.0%	0.0%
	戸畑区	5	80.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%

現在の住まいについては、「持家(戸建)」と回答した人が49.3%となっています。年齢別に見ると、「持家(戸建)」の割合が高いのは70歳代以上(55.6%)、50歳代(54.5%)、60歳代(53.3%)となっています。区別に見ると、「持家(戸建)」の割合が高いのは戸畑区(80.0%)、門司区(75.0%)、八幡東区(66.7%)となっています。

問5 あなたは現在、空き家・空き地を所有または管理をしていますか。または、将来、空き家・空き地を所有または管理する可能性がありますか。

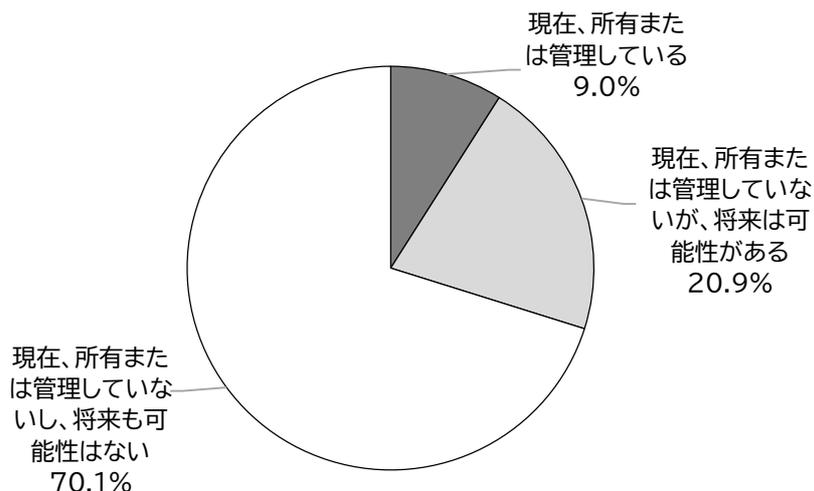
問5-1 空き家について（1つに○）



		回答者数	現在、所有または管理している	現在、所有または管理していないが、将来は可能性がある	現在、所有または管理していないし、将来も可能性はない
全体		67	7.5%	32.8%	59.7%
性別	男性	34	11.8%	29.4%	58.8%
	女性	33	3.0%	36.4%	60.6%
年齢別	20歳代以下	4	0.0%	25.0%	75.0%
	30歳代	9	11.1%	33.3%	55.6%
	40歳代	19	5.3%	36.8%	57.9%
	50歳代	11	9.1%	45.5%	45.5%
	60歳代	15	6.7%	33.3%	60.0%
	70歳代以上	9	11.1%	11.1%	77.8%
区別	門司区	8	0.0%	50.0%	50.0%
	小倉北区	15	13.3%	20.0%	66.7%
	小倉南区	17	5.9%	35.3%	58.8%
	若松区	2	50.0%	50.0%	0.0%
	八幡東区	9	11.1%	33.3%	55.6%
	八幡西区	11	0.0%	45.5%	54.5%
	戸畑区	5	0.0%	0.0%	100.0%

空き家の所有または管理の状況については、「現在、所有または管理している」、「現在、所有または管理していないが、将来は可能性がある」と回答した人が合計40.3%となっています。年齢別に見ると、「現在、所有または管理している」または「現在、所有または管理していないが、将来は可能性がある」と回答した人が最も多かったのは、50歳代(54.6%)、次いで30歳代(44.4%)となっています。

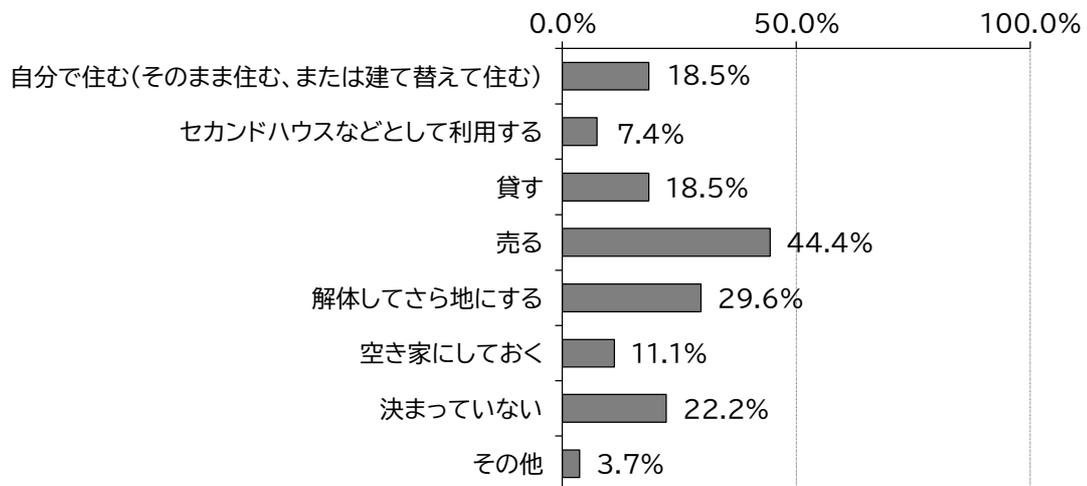
問5-2 空き地について（1つに○）



		回答者数	現在、所有または管理している	現在、所有または管理していないが、将来は可能性がある	現在、所有または管理していないし、将来も可能性はない
全体		67	9.0%	20.9%	70.1%
性別	男性	34	8.8%	23.5%	67.6%
	女性	33	9.1%	18.2%	72.7%
年齢別	20歳代以下	4	0.0%	25.0%	75.0%
	30歳代	9	0.0%	44.4%	55.6%
	40歳代	19	10.5%	26.3%	63.2%
	50歳代	11	18.2%	27.3%	54.5%
	60歳代	15	6.7%	6.7%	86.7%
	70歳代以上	9	11.1%	0.0%	88.9%
区別	門司区	8	12.5%	25.0%	62.5%
	小倉北区	15	13.3%	13.3%	73.3%
	小倉南区	17	11.8%	17.6%	70.6%
	若松区	2	50.0%	50.0%	0.0%
	八幡東区	9	0.0%	33.3%	66.7%
	八幡西区	11	0.0%	27.3%	72.7%
	戸畑区	5	0.0%	0.0%	100.0%

空き地の所有については、「現在、所有または管理している」、「現在、所有または管理していないが、将来は可能性がある」と回答した人が合計 29.9%となっています。年齢別に見ると、「現在、所有または管理している」または「現在、所有または管理していないが、将来は可能性がある」と回答した人が最も多かったのは、50歳代（45.5%）で、次いで30歳代（44.4%）となっています。

問 6 問 5-1 で空き家を「1.所有または管理している」または「2.所有または管理する可能性がある」と回答した方にお尋ねします。
 問 6-1 将来、空き家をどうしたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)



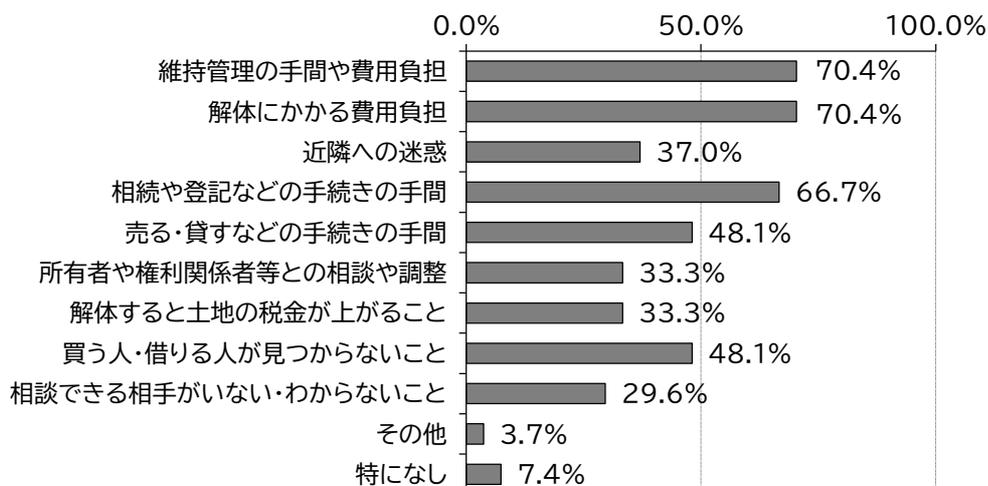
		回答者数	自分で住む(そのまま住む、または建て替えて住む)	セカンドハウスなどとして利用する	貸す	売る	解体してさら地にする	空き家にしておく	決まっていない	その他
全体		27	18.5%	7.4%	18.5%	44.4%	29.6%	11.1%	22.2%	3.7%
性別	男性	14	28.6%	14.3%	21.4%	57.1%	28.6%	7.1%	14.3%	7.1%
	女性	13	7.7%	0.0%	15.4%	30.8%	30.8%	15.4%	30.8%	0.0%
年齢別	20歳代以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	30歳代	4	50.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	40歳代	8	0.0%	0.0%	12.5%	50.0%	50.0%	12.5%	12.5%	12.5%
	50歳代	6	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	16.7%	16.7%	0.0%
	60歳代	6	0.0%	16.7%	33.3%	50.0%	33.3%	16.7%	50.0%	0.0%
	70歳代以上	2	50.0%	0.0%	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	4	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%
	小倉北区	5	20.0%	0.0%	20.0%	60.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%
	小倉南区	7	14.3%	14.3%	42.9%	42.9%	42.9%	14.3%	28.6%	0.0%
	若松区	2	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	4	25.0%	25.0%	0.0%	75.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	5	0.0%	0.0%	20.0%	40.0%	20.0%	0.0%	40.0%	0.0%
	戸畑区	0	-	-	-	-	-	-	-	-

将来、空き家をどうしたいかについては、「売る」が 44.4%で最も多く、次いで「解体してさら地にする」が 29.6%となっています。また、「決まっていない」は 22.2%、「空き家にしておく」は 11.1%となっています。

【参考】問 6-1 自由記入の主な回答（記述は原文ママ）

○壊したいが補助金だけでは足りず、どうすることもできない

問 6-2 空き家について困っていること（または将来、困りそうなこと）はありますか。
（あてはまるものすべてに○）



	回答者数	維持管理の手間や費用負担	解体にかかる費用負担	近隣への迷惑	相続や登記などの手続きの手間	売る・貸すなどの手続きの手間	所有者や権利関係者等との相談や調整	解体すると土地の税金が上がること	買う人・借りる人が見つからないこと	相談できる相手がない・わからないこと	その他	特になし	
全体	27	70.4%	70.4%	37.0%	66.7%	48.1%	33.3%	33.3%	48.1%	29.6%	3.7%	7.4%	
性別	男性	14	78.6%	78.6%	42.9%	57.1%	42.9%	42.9%	35.7%	64.3%	28.6%	7.1%	0.0%
	女性	13	61.5%	61.5%	30.8%	76.9%	53.8%	23.1%	30.8%	30.8%	0.0%	15.4%	
年齢別	20歳代以下	1	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	4	100.0%	50.0%	25.0%	50.0%	75.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	40歳代	8	62.5%	100.0%	37.5%	100.0%	50.0%	50.0%	75.0%	37.5%	12.5%	0.0%	
	50歳代	6	50.0%	66.7%	33.3%	66.7%	33.3%	33.3%	50.0%	33.3%	66.7%	0.0%	16.7%
	60歳代	6	66.7%	66.7%	33.3%	66.7%	50.0%	50.0%	16.7%	16.7%	16.7%	0.0%	16.7%
	70歳代以上	2	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	4	75.0%	75.0%	50.0%	75.0%	50.0%	50.0%	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%
	小倉北区	5	80.0%	40.0%	60.0%	60.0%	60.0%	40.0%	20.0%	40.0%	20.0%	20.0%	0.0%
	小倉南区	7	71.4%	71.4%	42.9%	71.4%	71.4%	42.9%	42.9%	28.6%	42.9%	0.0%	14.3%
	若松区	2	50.0%	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	4	50.0%	75.0%	25.0%	50.0%	25.0%	50.0%	50.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	5	80.0%	80.0%	0.0%	80.0%	40.0%	0.0%	20.0%	60.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	戸畑区	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

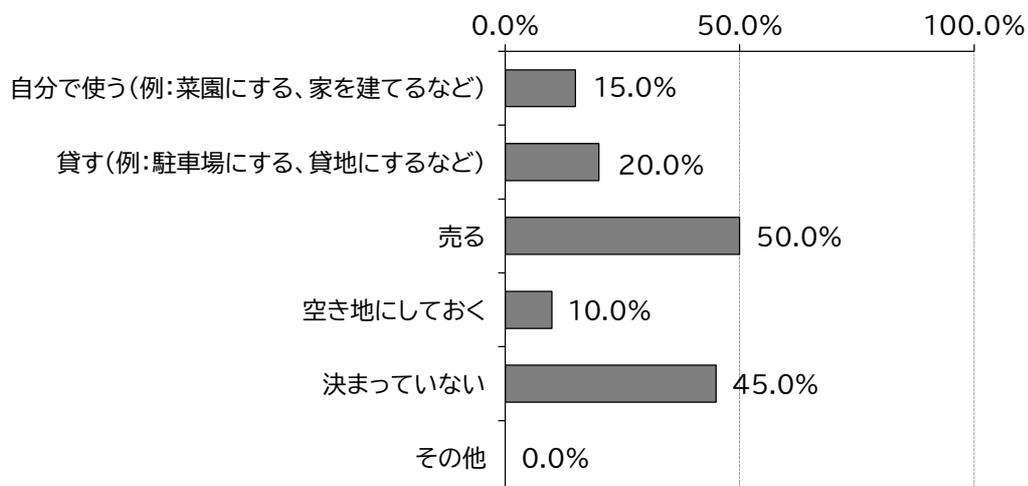
空き家について困っていることについては、「維持管理の手間や費用負担」、「解体にかかる費用負担」がそれぞれ 70.4%で最も多く、次いで「相続や登記などの手続きの手間」が 66.7%となっています。

【参考】問 6-2 自由記入の主な回答（記述は原文ママ）

○家までの道路に私道があり、どうしてもできない

問 7 問 5-2 で空き地を「1.所有または管理している」または「2.所有または管理する可能性がある」と回答した方にお尋ねします。

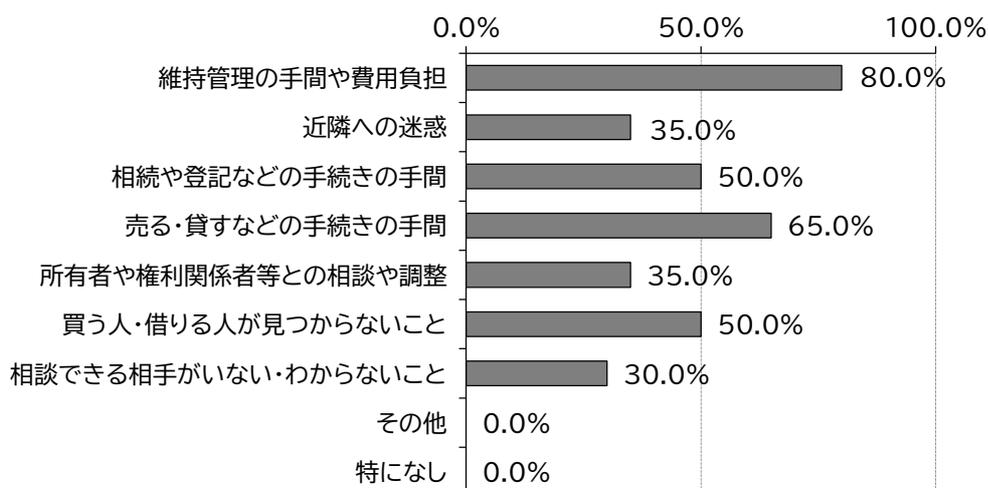
問 7-1 将来、空き地をどうしたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)



		回答者数	自分で使う(例:菜園にする、家を建てるなど)	貸す(例:駐車場にする、貸地にするなど)	売る	空き地にしておく	決まっていない	その他
全体		20	15.0%	20.0%	50.0%	10.0%	45.0%	0.0%
性別	男性	11	18.2%	27.3%	54.5%	9.1%	36.4%	0.0%
	女性	9	11.1%	11.1%	44.4%	11.1%	55.6%	0.0%
年齢別	20歳代以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	30歳代	4	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%	0.0%
	40歳代	7	0.0%	0.0%	57.1%	0.0%	42.9%	0.0%
	50歳代	5	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%	60.0%	0.0%
	60歳代	2	0.0%	50.0%	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	70歳代以上	1	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	3	66.7%	33.3%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%
	小倉北区	4	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%
	小倉南区	5	0.0%	20.0%	80.0%	20.0%	20.0%	0.0%
	若松区	2	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%
	八幡東区	3	33.3%	33.3%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%
	八幡西区	3	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%
	戸畑区	0	-	-	-	-	-	-

将来、空き地についてどうしたいかについては、「売る」が 50.0%で最も多く、次いで「決まっていない」が 45.0%となっています。また、「空き地にしておく」は 10.0%となっています。

問 7-2 空き地について困っていること（または将来、困りそうなこと）はありますか。
（あてはまるものすべてに○）



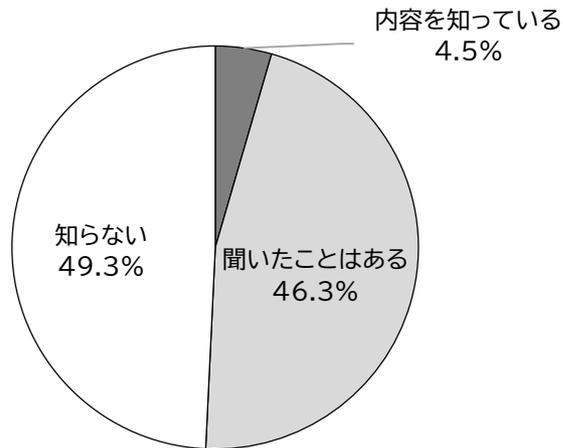
		回答者数	維持管理の手間や費用負担	近隣への迷惑	相続や登記などの手続きの手間	売る・貸すなどの手続きの手間	所有者や権利関係者等との相談や調整	買う人・借りる人が見つからないこと	相談できる相手がいない・わからないこと	その他	特になし
全体		20	80.0%	35.0%	50.0%	65.0%	35.0%	50.0%	30.0%	0.0%	0.0%
性別	男性	11	81.8%	45.5%	54.5%	63.6%	36.4%	45.5%	27.3%	0.0%	0.0%
	女性	9	77.8%	22.2%	44.4%	66.7%	33.3%	55.6%	33.3%	0.0%	0.0%
年齢別	20歳代以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	4	50.0%	25.0%	50.0%	75.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	40歳代	7	100.0%	28.6%	71.4%	85.7%	57.1%	71.4%	42.9%	0.0%	0.0%
	50歳代	5	80.0%	20.0%	20.0%	40.0%	0.0%	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	2	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	70歳代以上	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	3	100.0%	100.0%	33.3%	66.7%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
	小倉北区	4	25.0%	0.0%	75.0%	75.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉南区	5	100.0%	40.0%	60.0%	80.0%	40.0%	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%
	若松区	2	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	3	66.7%	33.3%	33.3%	66.7%	66.7%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	3	100.0%	0.0%	66.7%	66.7%	33.3%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
	戸畑区	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

空き地について困っていることについては、「維持管理の手間や費用負担」と回答した人が 80.0% で最も多く、次いで「売る・貸すなどの手続きの手間」が 65.0%、「相続や登記などの手続きの手間」「買う人・借りる人が見つからないこと」が 50.0%となっています。

3 これまでの空家等対策について

本市では、空家等の増加を抑制し、快適に暮らせる安全で安心な居住環境の実現を目的として、平成28年に「北九州市空家等対策計画」を策定し、空家等の適切な管理や利活用の促進等の対策に取り組んでいます。そこでお尋ねします。

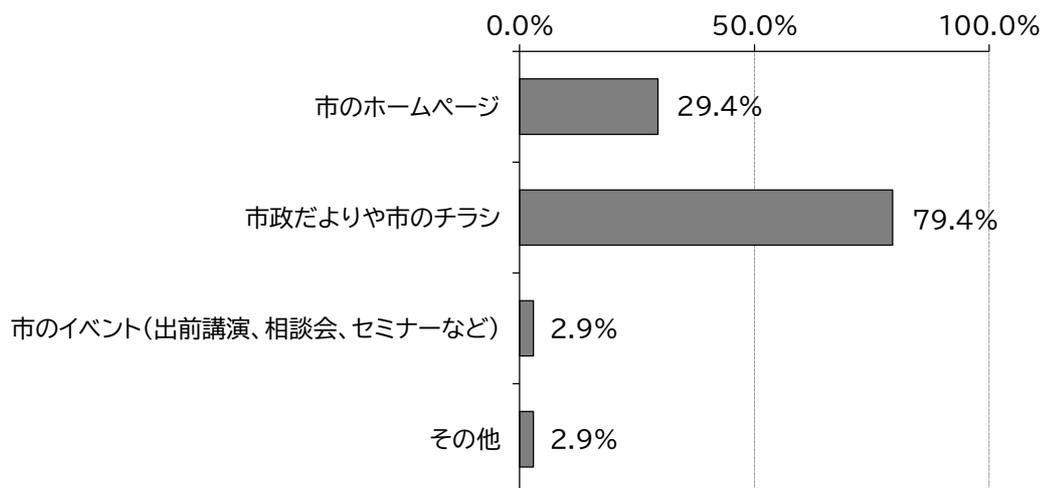
問8 あなたは「北九州市空家等対策計画」についてご存じですか。(1つに○)



		回答者数	内容を知っている	聞いたことはある	知らない
全体		67	4.5%	46.3%	49.3%
性別	男性	34	5.9%	44.1%	50.0%
	女性	33	3.0%	48.5%	48.5%
年齢別	20歳代以下	4	25.0%	0.0%	75.0%
	30歳代	9	11.1%	44.4%	44.4%
	40歳代	19	0.0%	57.9%	42.1%
	50歳代	11	0.0%	72.7%	27.3%
	60歳代	15	0.0%	40.0%	60.0%
	70歳代以上	9	11.1%	22.2%	66.7%
区別	門司区	8	0.0%	37.5%	62.5%
	小倉北区	15	0.0%	40.0%	60.0%
	小倉南区	17	0.0%	58.8%	41.2%
	若松区	2	50.0%	0.0%	50.0%
	八幡東区	9	11.1%	55.6%	33.3%
	八幡西区	11	9.1%	45.5%	45.5%
	戸畑区	5	0.0%	40.0%	60.0%

「北九州市空家等対策計画」については、「知らない」と回答した人が49.3%となっています。また、「内容を知っている」と回答した人は4.5%にとどまっています。

問9 問8で「1.内容を知っている」または「2.聞いたことはある」と回答した方にお尋ねします。「北九州市空家等対策計画」を何で知りましたか。(あてはまるものすべてに○)



		回答者数	市のホームページ	市政だよりや市のチラシ	市のイベント (出前講演、相談会、セミナーなど)	その他
全体		34	29.4%	79.4%	2.9%	2.9%
性別	男性	17	29.4%	76.5%	5.9%	5.9%
	女性	17	29.4%	82.4%	0.0%	0.0%
年齢別	20歳代以下	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	5	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%
	40歳代	11	36.4%	90.9%	0.0%	0.0%
	50歳代	8	25.0%	87.5%	12.5%	0.0%
	60歳代	6	0.0%	83.3%	0.0%	16.7%
	70歳代以上	3	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%
区別	門司区	3	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
	小倉北区	6	33.3%	100.0%	0.0%	0.0%
	小倉南区	10	40.0%	80.0%	10.0%	0.0%
	若松区	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	6	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%
	八幡西区	6	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	戸畑区	2	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%

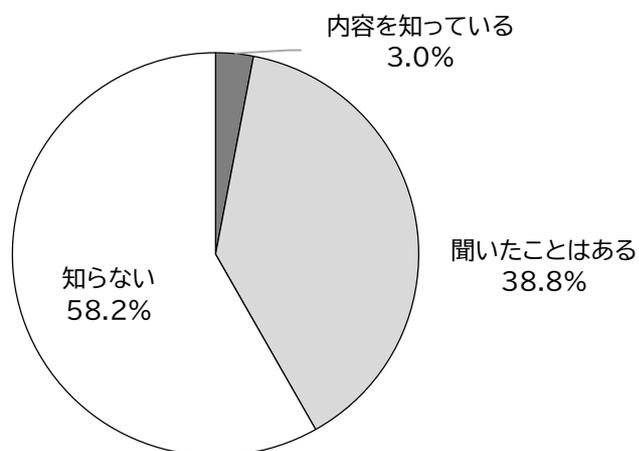
「北九州市空家等対策計画」の情報源については、「市政だよりや市のチラシ」と回答した人が79.4%で最も多く、次いで「市のホームページ」が29.4%となっています。

【参考】問9 自由記入の主な回答（記述は原文ママ）

○新聞

問 10 現在、本市では、「①老朽空き家の除却等の促進」「②空き家の活用促進」「③空き家の発生予防啓発」の3つの柱で空家等対策に取り組んでいます。そこでお尋ねします。

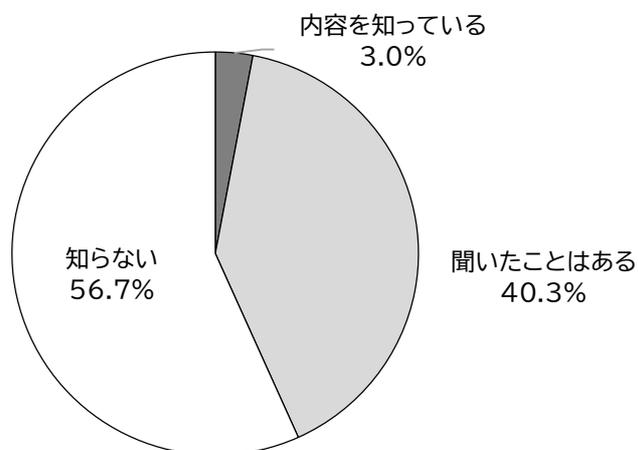
問 10-1 危険な空き家等の除却に要する費用の一部を補助する「老朽空き家等除却促進事業」など、本市の「①老朽空き家の除却等の促進」の取組みについてご存じですか。
(1つに○)



		回答者数	内容を知っている	聞いたことはある	知らない
全体		67	3.0%	38.8%	58.2%
性別	男性	34	5.9%	47.1%	47.1%
	女性	33	0.0%	30.3%	69.7%
年齢別	20歳代以下	4	0.0%	25.0%	75.0%
	30歳代	9	11.1%	11.1%	77.8%
	40歳代	19	0.0%	42.1%	57.9%
	50歳代	11	0.0%	63.6%	36.4%
	60歳代	15	0.0%	46.7%	53.3%
	70歳代以上	9	11.1%	22.2%	66.7%
区別	門司区	8	0.0%	25.0%	75.0%
	小倉北区	15	0.0%	20.0%	80.0%
	小倉南区	17	0.0%	41.2%	58.8%
	若松区	2	50.0%	0.0%	50.0%
	八幡東区	9	11.1%	55.6%	33.3%
	八幡西区	11	0.0%	54.5%	45.5%
	戸畑区	5	0.0%	60.0%	40.0%

「老朽空き家の除却等の促進」の取組みについては、「知らない」と回答した人が 58.2%となっています。また、「内容を知っている」と回答した人は 3.0%にとどまっています。

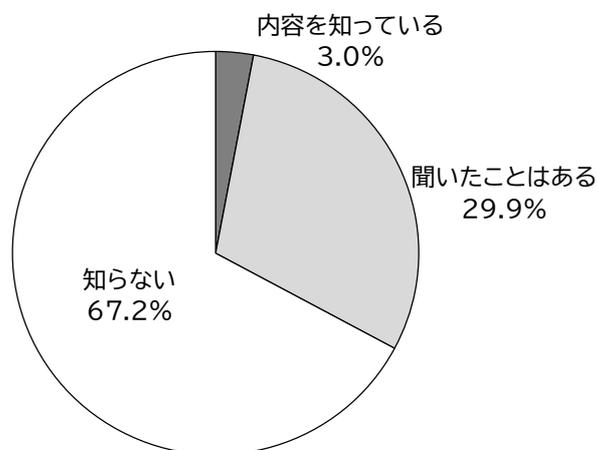
問 10-2 「空き家を売りたい（貸したい）人」に対し、市が売買や仲介を行う不動産事業者に橋渡しする「北九州市空き家バンク」、空き家の省エネ性能の向上など改修工事の費用の一部を補助する「空き家リノベーション促進事業」など、本市の「②空き家の活用促進」の取組みについてご存じですか。（1つに○）



		回答者数	内容を知っている	聞いたことはある	知らない
全体		67	3.0%	40.3%	56.7%
性別	男性	34	2.9%	35.3%	61.8%
	女性	33	3.0%	45.5%	51.5%
年齢別	20歳代以下	4	0.0%	50.0%	50.0%
	30歳代	9	0.0%	44.4%	55.6%
	40歳代	19	0.0%	57.9%	42.1%
	50歳代	11	9.1%	45.5%	45.5%
	60歳代	15	0.0%	20.0%	80.0%
	70歳代以上	9	11.1%	22.2%	66.7%
区別	門司区	8	0.0%	37.5%	62.5%
	小倉北区	15	0.0%	26.7%	73.3%
	小倉南区	17	0.0%	47.1%	52.9%
	若松区	2	50.0%	0.0%	50.0%
	八幡東区	9	11.1%	44.4%	44.4%
	八幡西区	11	0.0%	54.5%	45.5%
	戸畑区	5	0.0%	40.0%	60.0%

「空き家の活用促進」の取組みについては、「知らない」と回答した人が 56.7%となっています。また、「内容を知っている」と回答した人は 3.0%にとどまっています。

問 10-3 空き家に関する相続問題・売買・管理などの相談に弁護士や司法書士などが応じるセミナーや相談会、空き家の管理を代行して行う事業者を紹介する制度など、本市の「③空き家の発生予防啓発」の取組みについてご存じですか。(1つに○)

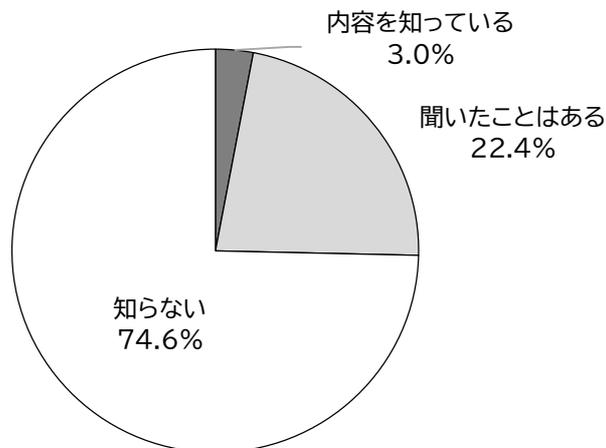


		回答者数	内容を知っている	聞いたことはある	知らない
全体		67	3.0%	29.9%	67.2%
性別	男性	34	2.9%	35.3%	61.8%
	女性	33	3.0%	24.2%	72.7%
年齢別	20歳代以下	4	0.0%	25.0%	75.0%
	30歳代	9	0.0%	33.3%	66.7%
	40歳代	19	0.0%	36.8%	63.2%
	50歳代	11	9.1%	36.4%	54.5%
	60歳代	15	0.0%	20.0%	80.0%
	70歳代以上	9	11.1%	22.2%	66.7%
区別	門司区	8	0.0%	25.0%	75.0%
	小倉北区	15	0.0%	13.3%	86.7%
	小倉南区	17	0.0%	47.1%	52.9%
	若松区	2	50.0%	0.0%	50.0%
	八幡東区	9	11.1%	33.3%	55.6%
	八幡西区	11	0.0%	36.4%	63.6%
	戸畑区	5	0.0%	20.0%	80.0%

「空き家の発生予防啓発」の取組みについては、「知らない」と回答した人が 67.2%となっています。また、「内容を知っている」と回答した人は 3.0%にとどまっています。

問 11 本市では空き家について相談できる窓口を市役所（空き家活用推進課）と各区役所に設けています。そこでお尋ねします。

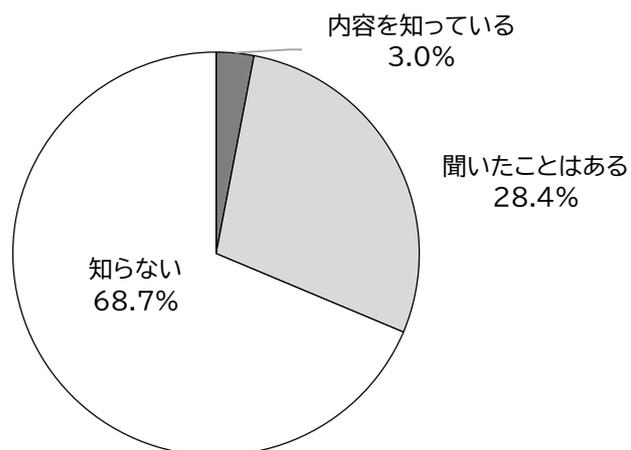
問 11-1 市役所の「空き家総合相談窓口」についてご存じですか。（1つに○）



		回答者数	内容を知っている	聞いたことはある	知らない
全体		67	3.0%	22.4%	74.6%
性別	男性	34	2.9%	29.4%	67.6%
	女性	33	3.0%	15.2%	81.8%
年齢別	20歳代以下	4	0.0%	0.0%	100.0%
	30歳代	9	0.0%	22.2%	77.8%
	40歳代	19	0.0%	31.6%	68.4%
	50歳代	11	9.1%	27.3%	63.6%
	60歳代	15	0.0%	20.0%	80.0%
	70歳代以上	9	11.1%	11.1%	77.8%
区別	門司区	8	0.0%	37.5%	62.5%
	小倉北区	15	0.0%	13.3%	86.7%
	小倉南区	17	0.0%	29.4%	70.6%
	若松区	2	50.0%	0.0%	50.0%
	八幡東区	9	11.1%	44.4%	44.4%
	八幡西区	11	0.0%	9.1%	90.9%
	戸畑区	5	0.0%	0.0%	100.0%

市役所の「空き家総合相談窓口」については、「知らない」と回答した人が 74.6%となっています。また、「内容を知っている」と回答した人は 3.0%にとどまっています。

問 11-2 区役所の「相談窓口」についてご存じですか。(1つに○)

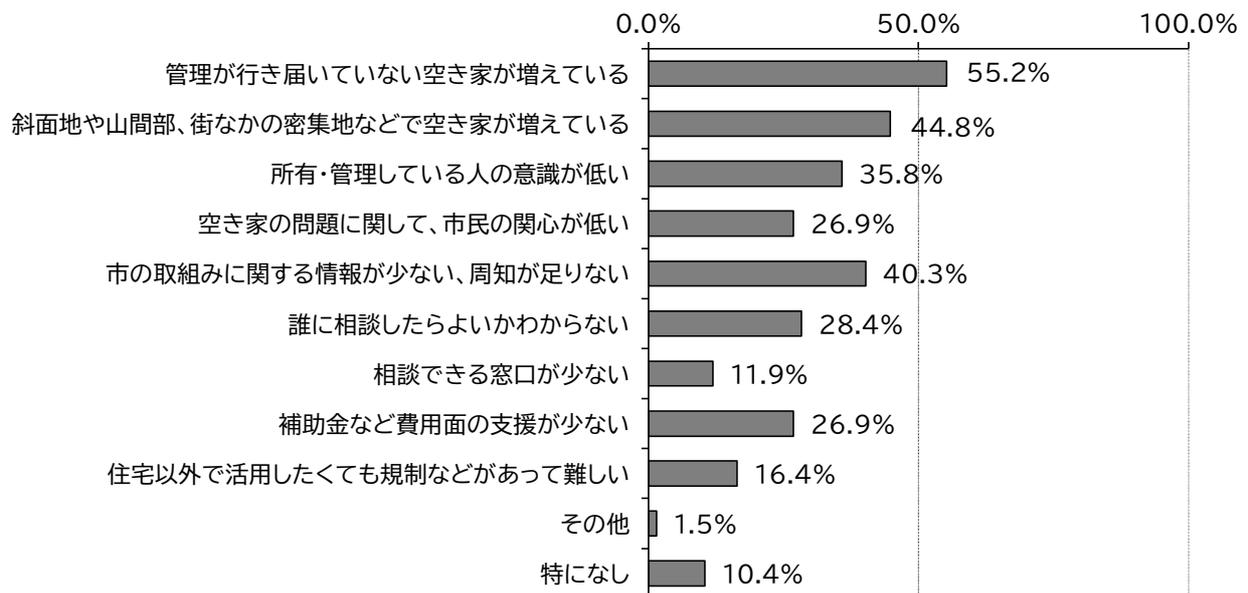


		回答者数	内容を知っている	聞いたことはある	知らない
全体		67	3.0%	28.4%	68.7%
性別	男性	34	2.9%	32.4%	64.7%
	女性	33	3.0%	24.2%	72.7%
年齢別	20歳代以下	4	0.0%	25.0%	75.0%
	30歳代	9	0.0%	33.3%	66.7%
	40歳代	19	0.0%	31.6%	68.4%
	50歳代	11	9.1%	27.3%	63.6%
	60歳代	15	0.0%	26.7%	73.3%
	70歳代以上	9	11.1%	22.2%	66.7%
区別	門司区	8	0.0%	37.5%	62.5%
	小倉北区	15	0.0%	13.3%	86.7%
	小倉南区	17	0.0%	35.3%	64.7%
	若松区	2	50.0%	0.0%	50.0%
	八幡東区	9	11.1%	44.4%	44.4%
	八幡西区	11	0.0%	27.3%	72.7%
	戸畑区	5	0.0%	20.0%	80.0%

区役所の「相談窓口」については、「知らない」と回答した人が 68.7%となっています。また、「内容を知っている」と回答した人は 3.0%にとどまっています。

問 12 本市の空き家・空き地の状況、これまでの空家等対策の取組みについて、不満や困っていること（または将来、不満や困りそうなこと）はありますか。

問 12-1 空き家について不満や困っていること（あてはまるものすべてに○）



空き家について不満や困っていることについては、「管理が行き届いていない空き家が増えている」が55.2%で最も多く、次いで「斜面地や山間部、街なかの密集地などで空き家が増えている」が44.8%となっています。

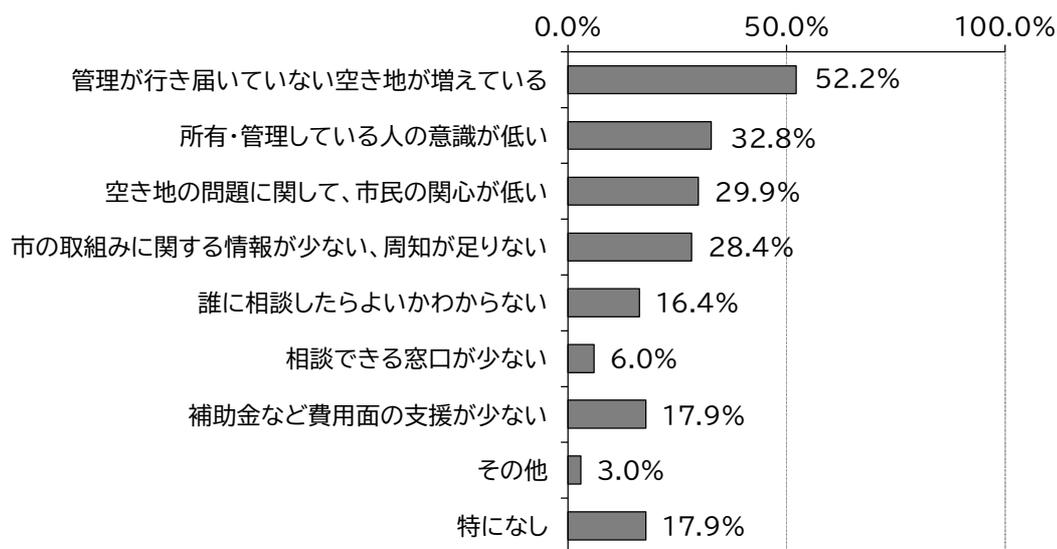
		回答者数	管理が行き届いていない空き家が増えている	斜面地や山間部、街なかの密集地などで空き家が増えている	所有・管理している人の意識が低い	空き家の問題に関して、市民の関心が低い	市の取組みに関する情報が少ない、周知が足りない
全体		67	55.2%	44.8%	35.8%	26.9%	40.3%
性別	男性	34	61.8%	44.1%	35.3%	23.5%	52.9%
	女性	33	48.5%	45.5%	36.4%	30.3%	27.3%
年齢別	20歳代以下	4	50.0%	50.0%	50.0%	25.0%	25.0%
	30歳代	9	44.4%	77.8%	33.3%	44.4%	55.6%
	40歳代	19	47.4%	36.8%	47.4%	21.1%	31.6%
	50歳代	11	63.6%	54.5%	27.3%	36.4%	27.3%
	60歳代	15	53.3%	20.0%	33.3%	20.0%	46.7%
	70歳代以上	9	77.8%	55.6%	22.2%	22.2%	55.6%
区別	門司区	8	62.5%	62.5%	50.0%	12.5%	25.0%
	小倉北区	15	20.0%	13.3%	33.3%	20.0%	46.7%
	小倉南区	17	70.6%	47.1%	29.4%	41.2%	64.7%
	若松区	2	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%
	八幡東区	9	77.8%	55.6%	55.6%	22.2%	11.1%
	八幡西区	11	54.5%	72.7%	18.2%	45.5%	36.4%
	戸畑区	5	60.0%	20.0%	40.0%	0.0%	20.0%

		回答者数	誰に相談したらよいかわからない	相談できる窓口が少ない	補助金など費用面の支援が少ない	住宅以外で活用したくても規制などがあって難しい	その他	特になし
全体		67	28.4%	11.9%	26.9%	16.4%	1.5%	10.4%
性別	男性	34	20.6%	8.8%	26.5%	14.7%	2.9%	11.8%
	女性	33	36.4%	15.2%	27.3%	18.2%	0.0%	9.1%
年齢別	20歳代以下	4	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
	30歳代	9	44.4%	0.0%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%
	40歳代	19	36.8%	21.1%	31.6%	26.3%	0.0%	10.5%
	50歳代	11	45.5%	27.3%	36.4%	18.2%	0.0%	0.0%
	60歳代	15	6.7%	6.7%	26.7%	13.3%	0.0%	20.0%
	70歳代以上	9	11.1%	0.0%	22.2%	22.2%	11.1%	11.1%
区別	門司区	8	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	0.0%	12.5%
	小倉北区	15	20.0%	13.3%	20.0%	6.7%	0.0%	26.7%
	小倉南区	17	47.1%	23.5%	58.8%	11.8%	5.9%	5.9%
	若松区	2	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	9	11.1%	0.0%	0.0%	44.4%	0.0%	0.0%
	八幡西区	11	45.5%	9.1%	18.2%	9.1%	0.0%	0.0%
	戸畑区	5	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	20.0%

【参考】問 12-1 自由記入の主な回答（記述は原文ママ）

○持ち主がわからない空き家の対策がないような？

問 12-2 空き地について不満や困っていること（あてはまるものすべてに○）



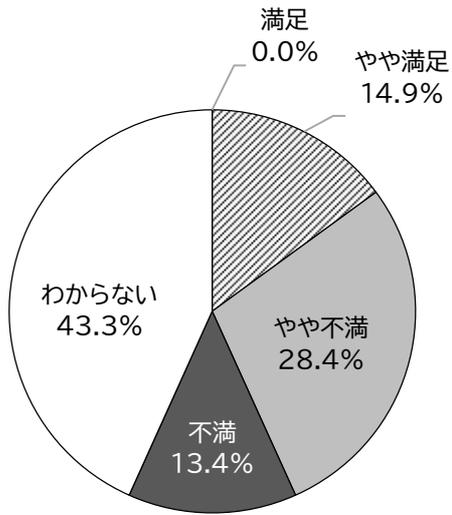
		回答者数	管理が行き届いていない空き地が増えている	所有・管理している人の意識が低い	空き地の問題に関して、市民の関心が低い	市の取組みに関する情報が少ない、周知が足りない	誰に相談したらよいかわからない	相談できる窓口が少ない	補助金など費用面の支援が少ない	その他	特になし
全体		67	52.2%	32.8%	29.9%	28.4%	16.4%	6.0%	17.9%	3.0%	17.9%
性別	男性	34	52.9%	35.3%	32.4%	29.4%	11.8%	8.8%	20.6%	2.9%	20.6%
	女性	33	51.5%	30.3%	27.3%	27.3%	21.2%	3.0%	15.2%	3.0%	15.2%
年齢別	20歳代以下	4	75.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
	30歳代	9	44.4%	55.6%	55.6%	44.4%	11.1%	0.0%	11.1%	0.0%	11.1%
	40歳代	19	36.8%	36.8%	21.1%	26.3%	15.8%	10.5%	21.1%	10.5%	21.1%
	50歳代	11	63.6%	18.2%	45.5%	27.3%	54.5%	18.2%	36.4%	0.0%	0.0%
	60歳代	15	53.3%	20.0%	13.3%	20.0%	0.0%	0.0%	13.3%	0.0%	33.3%
	70歳代以上	9	66.7%	44.4%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	11.1%
区別	門司区	8	75.0%	50.0%	37.5%	25.0%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%
	小倉北区	15	26.7%	40.0%	26.7%	33.3%	13.3%	6.7%	20.0%	0.0%	26.7%
	小倉南区	17	52.9%	29.4%	35.3%	29.4%	23.5%	11.8%	29.4%	5.9%	11.8%
	若松区	2	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	9	66.7%	33.3%	11.1%	11.1%	11.1%	0.0%	11.1%	0.0%	33.3%
	八幡西区	11	45.5%	18.2%	36.4%	45.5%	18.2%	0.0%	9.1%	0.0%	18.2%
	戸畑区	5	80.0%	40.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

空き地について不満や困っていることについては、「管理が行き届いていない空き地が増えている」が 52.2%で最も多く、次いで「所有・管理している人の意識が低い」が 32.8%となっています。

【参考】問 12-2 自由記入の主な回答（記述は原文ママ）

○市が積極的に対策をしていない。事なかれ主義である。

問 13 これまでの本市の空家等対策の取組みについて、総合的にどのように評価しますか。
(1つに○)



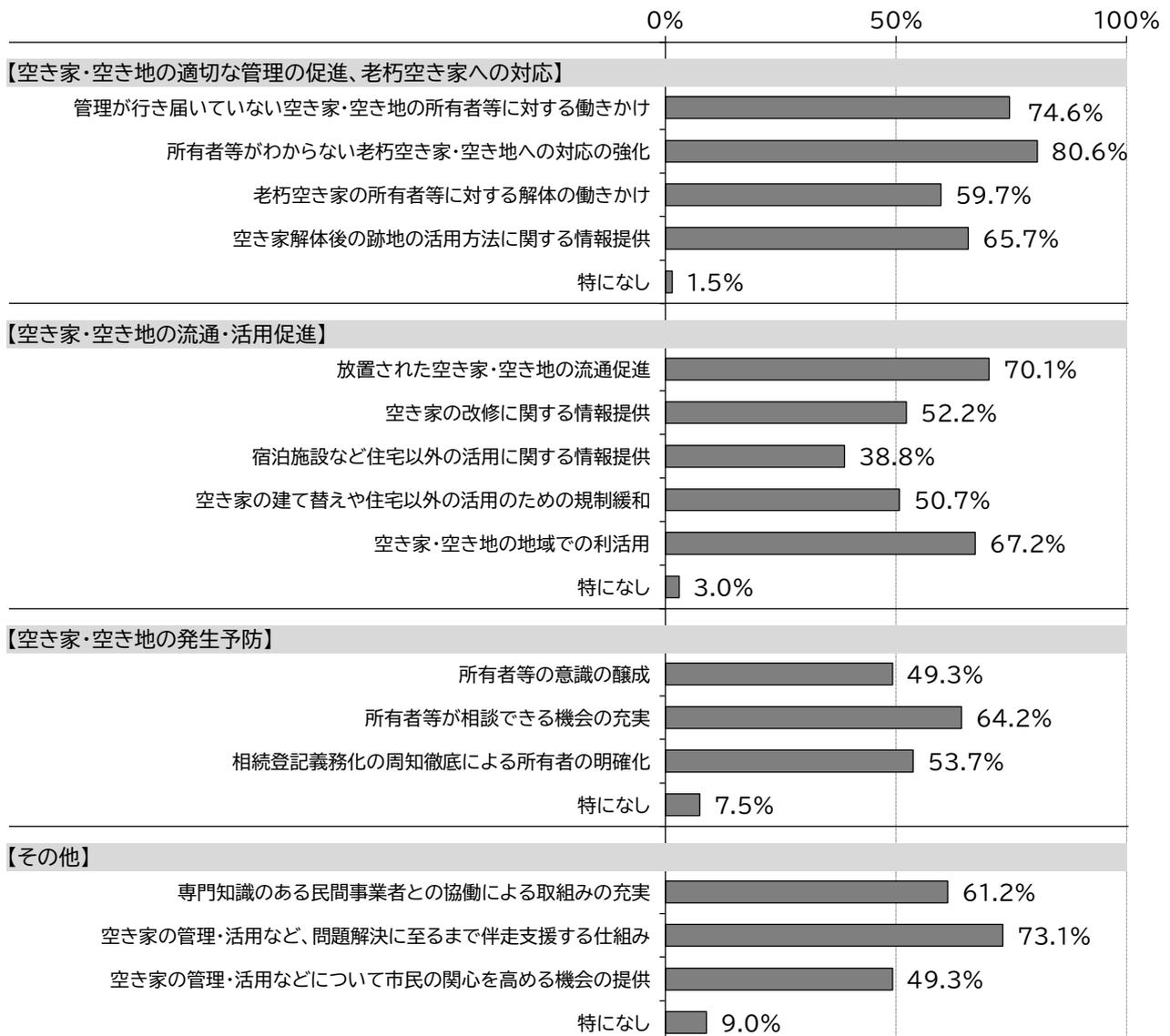
		回答者数	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
全体		67	0.0%	14.9%	28.4%	13.4%	43.3%
性別	男性	34	0.0%	5.9%	26.5%	20.6%	47.1%
	女性	33	0.0%	24.2%	30.3%	6.1%	39.4%
年齢別	20歳代以下	4	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	75.0%
	30歳代	9	0.0%	22.2%	44.4%	0.0%	33.3%
	40歳代	19	0.0%	21.1%	21.1%	10.5%	47.4%
	50歳代	11	0.0%	27.3%	27.3%	9.1%	36.4%
	60歳代	15	0.0%	6.7%	33.3%	13.3%	46.7%
	70歳代以上	9	0.0%	0.0%	22.2%	44.4%	33.3%
区別	門司区	8	0.0%	37.5%	12.5%	37.5%	12.5%
	小倉北区	15	0.0%	13.3%	20.0%	6.7%	60.0%
	小倉南区	17	0.0%	11.8%	41.2%	23.5%	23.5%
	若松区	2	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%
	八幡東区	9	0.0%	22.2%	44.4%	0.0%	33.3%
	八幡西区	11	0.0%	0.0%	36.4%	0.0%	63.6%
	戸畑区	5	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	80.0%

本市の空き家等対策の取組みについては、「やや不満」と「不満」と回答した人が41.8%となっています。年齢別に見ると、「やや不満」と「不満」の合計が最も高いのは、70歳代以上（66.6%）で、次いで60歳代（46.6%）となっています。

4 これからの空き家、これからの空き地対策について

本市では、空き家・空き地対策の強化を図るため、「北九州市空家等対策計画」の改定に向けた検討を進めています。そこでお尋ねします。

問14 これからの空き家・空き地対策としてどのような取り組みが重要と思いますか。(あてはまるものすべてに○)



これからの空き家・空き地対策の重要な取り組みとして、【空き家・空き地の適切な管理の促進、老朽空き家への対応】については、「所有者等がわからない老朽空き家・空き地への対応の強化」(80.6%)が最も多くなっています。
 同じく【空き家・空き地の流通・活用促進】については、「放置された空き家・空き地の流通促進」(70.1%)が最も多くなっています。
 同じく【空き家・空き地の発生予防】については、「所有者等が相談できる機会の充実」(64.2%)が最も多くなっています。
 同じく【その他】については、「空き家の管理・活用など、問題解決に至るまで伴走支援する仕組み」(73.1%)が最も多くなっています。

【空き家・空き地の適切な管理の促進、老朽空き家への対応】

		回答者数	管理が行き届いていない空き家・空き地の所有者等に対する働きかけ	所有者等がわからない老朽空き家・空き地への対応の強化	老朽空き家の所有者等に対する解体の働きかけ	空き家解体後の跡地の活用方法に関する情報提供	特になし
全体		67	74.6%	80.6%	59.7%	65.7%	1.5%
性別	男性	34	79.4%	79.4%	64.7%	67.6%	2.9%
	女性	33	69.7%	81.8%	54.5%	63.6%	0.0%
年齢別	20歳代以下	4	100.0%	100.0%	75.0%	50.0%	0.0%
	30歳代	9	66.7%	88.9%	33.3%	77.8%	0.0%
	40歳代	19	73.7%	73.7%	63.2%	63.2%	0.0%
	50歳代	11	54.5%	90.9%	63.6%	81.8%	0.0%
	60歳代	15	86.7%	80.0%	66.7%	60.0%	6.7%
	70歳代以上	9	77.8%	66.7%	55.6%	55.6%	0.0%
区別	門司区	8	87.5%	75.0%	50.0%	50.0%	0.0%
	小倉北区	15	53.3%	73.3%	73.3%	60.0%	6.7%
	小倉南区	17	76.5%	82.4%	35.3%	70.6%	0.0%
	若松区	2	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	0.0%
	八幡東区	9	66.7%	88.9%	77.8%	66.7%	0.0%
	八幡西区	11	81.8%	90.9%	63.6%	72.7%	0.0%
	戸畑区	5	100.0%	80.0%	60.0%	60.0%	0.0%

【空き家・空き地の流通・活用促進】

		回答者数	放置された空き家・空き地の流通促進	空き家の改修に関する情報提供	宿泊施設など住宅以外の活用に関する情報提供	空き家の建て替えや住宅以外の活用のための規制緩和	空き家・空き地の地域での活用	特になし
全体		67	70.1%	52.2%	38.8%	50.7%	67.2%	3.0%
性別	男性	34	82.4%	58.8%	44.1%	55.9%	73.5%	2.9%
	女性	33	57.6%	45.5%	33.3%	45.5%	60.6%	3.0%
年齢別	20歳代以下	4	75.0%	50.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%
	30歳代	9	88.9%	22.2%	22.2%	66.7%	66.7%	0.0%
	40歳代	19	63.2%	52.6%	36.8%	52.6%	63.2%	0.0%
	50歳代	11	45.5%	63.6%	54.5%	45.5%	90.9%	0.0%
	60歳代	15	80.0%	60.0%	40.0%	46.7%	60.0%	13.3%
	70歳代以上	9	77.8%	55.6%	44.4%	55.6%	66.7%	0.0%
区別	門司区	8	75.0%	75.0%	62.5%	62.5%	62.5%	0.0%
	小倉北区	15	53.3%	33.3%	40.0%	46.7%	60.0%	6.7%
	小倉南区	17	82.4%	64.7%	35.3%	58.8%	64.7%	0.0%
	若松区	2	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	0.0%
	八幡東区	9	88.9%	55.6%	22.2%	55.6%	55.6%	0.0%
	八幡西区	11	54.5%	36.4%	36.4%	36.4%	72.7%	9.1%
	戸畑区	5	60.0%	40.0%	40.0%	20.0%	100.0%	0.0%

【空き家・空き地の発生予防】

		回答者数	所有者等の意識の醸成	所有者等が相談できる機会の充実	相続登記義務化の周知徹底による所有者の明確化	特になし
全体		67	49.3%	64.2%	53.7%	7.5%
性別	男性	34	52.9%	55.9%	61.8%	5.9%
	女性	33	45.5%	72.7%	45.5%	9.1%
年齢別	20歳代以下	4	50.0%	25.0%	50.0%	50.0%
	30歳代	9	66.7%	66.7%	55.6%	0.0%
	40歳代	19	42.1%	73.7%	52.6%	5.3%
	50歳代	11	27.3%	90.9%	36.4%	0.0%
	60歳代	15	66.7%	46.7%	60.0%	13.3%
	70歳代以上	9	44.4%	55.6%	66.7%	0.0%
区別	門司区	8	37.5%	62.5%	50.0%	0.0%
	小倉北区	15	60.0%	60.0%	66.7%	13.3%
	小倉南区	17	58.8%	76.5%	47.1%	0.0%
	若松区	2	0.0%	50.0%	100.0%	0.0%
	八幡東区	9	44.4%	55.6%	66.7%	11.1%
	八幡西区	11	54.5%	54.5%	54.5%	9.1%
	戸畑区	5	20.0%	80.0%	0.0%	20.0%

【その他】

		回答者数	専門知識のある民間事業者との協働による取組みの充実	空き家の管理・活用など、問題解決に至るまで伴走支援する仕組み	空き家の管理・活用などについて市民の関心を高める機会の提供	特になし
全体		67	61.2%	73.1%	49.3%	9.0%
性別	男性	34	64.7%	73.5%	52.9%	5.9%
	女性	33	57.6%	72.7%	45.5%	12.1%
年齢別	20歳代以下	4	25.0%	50.0%	25.0%	50.0%
	30歳代	9	66.7%	66.7%	55.6%	0.0%
	40歳代	19	68.4%	84.2%	52.6%	5.3%
	50歳代	11	45.5%	81.8%	54.5%	0.0%
	60歳代	15	60.0%	60.0%	53.3%	20.0%
	70歳代以上	9	77.8%	77.8%	33.3%	0.0%
区別	門司区	8	62.5%	75.0%	50.0%	0.0%
	小倉北区	15	60.0%	60.0%	46.7%	26.7%
	小倉南区	17	64.7%	82.4%	64.7%	0.0%
	若松区	2	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
	八幡東区	9	88.9%	77.8%	55.6%	0.0%
	八幡西区	11	45.5%	90.9%	36.4%	9.1%
	戸畑区	5	60.0%	40.0%	20.0%	20.0%

問15 空き家・空き地の活用や適切な管理、老朽空き家の除却等を進めるために、今後、どのような取組みが重要と思いますか。(自由記述)

■「空き家・空き地の適切な管理の促進、老朽空き家への対応」について（記述は原文ママ）

- どうにかしたくても費用の面で厳しかったり、管理も行き届かない部分もあるので、所有者に寄り添って力を貸してくださるとありがたいと思います。元気なお年寄りや働きたくてもなかなか働くことをためらう人などをリクルートして空き家の草とりや関連する業務を頼んだりすると空き家対策や働く機会を与えること2つの分野の取り組みにもなると思う
- きちんと管理しないと犯罪が増えると思います。
- 所有者不明の場合の対策が必要
- 自宅近所の道路に、木の枝がはみ出て通行に支障が出ています。年間4回ほど通報しています。道沿いの土地の地権者が複数おり、かつ遠方などなどで勝手に伐採できないとの事。こんな身近で、複数の市民がおなじように同じ箇所の問題にふりまわされ、市役所も何度も電話たいおする無駄を無くしたい
- また、樹木が道路などに飛び出している場合などには、空き家・住家に関わらず、行政にて伐採することを実施して欲しい。他にも今にも崩れそうな家屋や塀などは空き家・住家に関わらず、行政にて処置して欲しい。
- 私の住む地区は、八幡東区末広町で勾配がきつい上、再建築不可の土地が多く、高齢化率も高いため、空き家が増えています。土砂崩れや朽ちた空き家が崩れるリスクも高まっております。また、このような空き家は隙間が多く野生動物が住み着き糞害も近隣で発生している状況です。このような状況では、土地建物の売買は成立せず、金銭化できないのであれば必然と空き家のまま残し税負担を軽くするといった流れになると思います。この流れを変える方法を考えていかないだろうか。例えば、土地の持ち主が更地にしてくれれば、土地は市が無償で引き取りレモンなどの植物を植えて、ボランティアで管理していくなど
- 行政が指導して改善されない場合は、状況に応じて所有権を国や市など公的機関に移す
- 所有者の明確化、地域住民からの通報
- 何年も放置されている空き家や空き地は市が強制でできる何かがあっても問題ないと思う。近くの空き家もゴミがすごいし、不潔だし、火災が怖い。隣の方はもっと嫌だと思う。せっかく土地を買って、お家を買って、一生モノの大切なお家の隣がたまたま空き家になる、空き地になる、そこで火災や虫や、その他問題が発生したりした本当にやりきれないと思う。
- 空家、空地の放置に対する条例、罰則の強化
- ボランティアなどと協力して主が破壊または再生の費用を抑える仕組みづくり

■「空き家・空き地の流通・活用促進」について（記述は原文ママ）

- 上手くいっている事を含め、みんながもっと関心を持てるように周知してよいのでは？
- 成功事例の紹介や、金額ベースでのメリット&デメリットを分かりやすく周知する等、市民の興味関心を惹きやすい情報提供

- 老朽空き家については、除去一択ではないと思う。空き家、空き地の中には、気候変動に対応できる樹木や庭の構造があることもある。その活用が町全体や地域全体で推進されれば、まちづくりがいきいきとなるのではないだろうか。
- 所在不明の空き家の有効活用、規制緩和
- 需要者と供給者とをマッチングさせる取り組み
- 所有者が分からない空き家空き地は、自治体が活用出来る制度を作る。所有者が放置して、近隣に被害が及んだ時は、賠償しないといけないと注意喚起する。その上で所有者が手放したいということであれば、市が解体して活用する。手放したくないが壊れそうなので解体したいのであれば、解体費用を貸して分割で払ってもらう。払えない、放置するは社会的観点から外れている。借りたお金は返さないといけないし、払えないなら手放すのは、当然なこと。多くの人が、そのような選択をした経験があるはずだ。

■「空き家・空き地の発生予防」について（記述は原文ママ）

- まずは所有者や管理者の意識や知識が向上するような働きかけ
- イベント等を通じて市民全体に空き家問題を周知する機会を増やすことが大事だと思う
- まずは人口減少が進む中で空き地・空き家の放置による地域へのデメリットや再利用によるメリットを具体的に広報して「地域を守るために何とかしよう」という意識を高めることが重要であると考えます。
- 相談窓口を拡充して空き家の管理者と相談し今後どうしたいのか？を明確にした後火災や事件に使われない為にも解体し駐車場や公民館、災害発生時の避難所として使う等中途半端にせずに最後まで支援する事が大切だと思う
- これから空き家・空き地対策で相談するとしても変な業者が来たりしないかが不安ではある。
- 家を崩して更地にしたほうが税の負担が軽くなるというふうに税制を変えれば、空き家を維持しなくなると思います。
- 空家の放置が10年継続すると、更地に強制的にすること、空き地を放置すると、罰則をかけること
- そもそも、法律ができる前に、税金の納付者のみを変更させる、相続していない事が問題。鉄は熱いうちに打てではないが、本人の死後すぐにやらせないと、ダラダラ時間がかかり、相続人までもが死んでいく。欲しい土地もあるが、登記調べても地権者に会えない。そのような土地もあるが市に相談しても無理だと言われた。そのような過去も含めて、今になって対策室ができていても期待できる回答が得られないと思ってしまう。

■「その他」について（記述は原文ママ）

- 助成金の拡充
- 空き家・空き地の処分や活用に関して、国を含めた行政による費用の全額補助や行政による買取り（価格がつかない場合は無償でも可）などを実施して欲しい。
- 行政機関（国、県、市）が適切に対応をするべき。特に、広聴課、区まちづくり整備課、などの対応が悪い。広聴課に、無登記の土地がある、という適正な知識が無い。空き地空き家に関し、法務局での調査が適切にされていない。事なかれ主義である。
- 税金対策

- そしてアイデアを活かすためには規制緩和などで柔軟に対応されることが重要ですし、市民が民間のものも含めて空き地・空き家の場所・内容・状態などを調べられる方法があればよいと考えます。
- 空家となったマンションの件で管理組合で困っています。管理費が不払いのまま所在不明ですが、行政に相談しても動いてくれない。固定資産税も滞納していると思われるが放置されたままではないか？
- また市の空き地である未利用市有地についても積極的に広報して、市民や企業からアイデアを募集したり大学の授業・実習で取り上げたりなどすれば何か利用方法が見つかるかもしれません。
- 今回の議題と少し外れますが、黒崎駅に隣接する旧井筒屋の建物が問題です。閉店後、何年もそのままです。朽ちていくと外壁が崩れていく可能性は大。幽霊ビルで景観も損なっています。ご個人所有の空き家、空き地に関心を持ってないのは、このような事案もあるのではないのでしょうか？
- 将来の視点にたって少子高齢化社会とインフラの老朽化（コスト負担増加）対策のためコンパクトシティー化を推進すべきである。
- 特にありません

IV 全体考察

本市では、空家等対策を総合的かつ計画的に実施するため、平成 28 年に「北九州市空家等対策計画」を策定し、「老朽空き家の除却等の促進」、「空き家の活用促進」、「空き家の発生予防啓発」の 3 つの柱の取組みを進めてきました。

本アンケートは、「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正」や「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部改正」など近年の新たな国の動向などを踏まえ、令和 7 年度で計画期間が終了となる本計画の改定に向けて、これまでの本市の空家等対策の認知度や評価、今後求められる対策などについて調査し、次期計画立案の参考とするため実施したものです。

1 あなたのお住まいの周辺の空き家・空き地について

- ・適切な管理が行われていない空き家・空き地が全国的な問題になっていることについて、「身近な問題として、よく知っている」と回答した人が 58.2%、「聞いたことはある」と回答した人が 40.3%となっています。
- ・周辺の空き家について困っていることとして「草木が生い茂っている」が 59.7%、「老朽化して危険である」が 58.2%、「不審者の侵入、放火など防犯上の不安がある」が 58.2%となっており、全体の 83.6%が困っていることを回答しています。また、周辺の空き地について困っていることとして「草木が生い茂っている」が 56.7%、「不審者の侵入、放火など防犯上の不安がある」が 35.8%となっており、全体の 77.6%が困っていることを回答しています。空き家・空き地に関する問題は多くの市民が認識していることがうかがえます。
- ・周辺の空き家や空き地について困っていることとして、「草木が生い茂っている」や「不審者の侵入、放火など防犯上の不安がある」が共通して多いことから、今後は空き家や空き地の所有者へのさらなる啓発等が必要と考えられます。

2 あなたのお住まいと空き家・空き地の所有状況について

- ・空き家を「現在、所有または管理している」が 7.5%、「現在、所有または管理していないが、将来は可能性がある」が 32.8%と、合計 40.3%が空き家の所有・管理の当事者となる見込みです。同様に、空き地を「現在、所有または管理している」が 9.0%、「現在、所有または管理していないが、将来は可能性がある」が 20.9%と、合計 29.9%が空き地の所有・管理の当事者となる見込みです。空き家や空き地が所有者により適切に維持管理されるよう、相続登記や適正管理に関するさらなる周知等が必要と考えられます。
- ・空き家の将来の利用について、「空き家にしておく」が 11.1%、「決まっていない」が 22.2%となっています。また、空き地の将来の利用について、「空き地にしておく」が 10.0%、「決まっていない」が 45.0%となっています。そのため、それらの所有者に活用方法等の情報を提供するなどの適切な働きかけの強化が必要と考えられます。
- ・空き家について困っていることとして、「維持管理の手間や費用負担」や「解体にかかる費用負担」が多く、また、空き地については、「維持管理の手間や費用負担」や「売る・貸すなどの手続きの手間」が多くなっています。空き家・空き地の適切な維持管理や活用を進めるためには、そのような課題の解決に向けた取組みの強化が必要と考えられます。

3 これまでの空き家等対策について

- ・平成 28 年に策定した「北九州市空き家等対策計画」を「知らない」と回答した人が 49.3%となっています。また、これまで実施してきた「老朽空き家の除却等の促進」、「空き家の活用促進」、「空き家の発生予防啓発」の 3 つの柱の取組みについても、「知らない」と回答した人がそれぞれ半数を超えている状況であることから、今後は様々な機会を通じて情報発信することが必要と考えられます。
- ・空き家について不満や困っていることとして、「管理が行き届いていない空き家が増えている」や「斜面地や山間部、街なかの密集地などで空き家が増えている」が多く、また、空き地については、「管理が行き届いていない空き地が増えている」や「所有・管理している人の意識が低い」が多くなっています。空き家・空き地の適切な維持管理や活用を進めるためには、そのような不満の解消に向けた取組みの強化が必要と考えられます。

4 これからの空き家、これからの空き地対策について

- ・これからの空き家対策、空き地対策の重要な取組みとして、「所有者等がわからない老朽空き家・空き地への対応の強化」、「放置された空き家・空き地の流通促進」、「所有者等が相談できる機会の充実」、「空き家の管理・活用など、問題解決に至るまで伴走支援する仕組み」などが多くなっています。このような市民の意向も踏まえながら、次期計画においては、これまでの 3 つの柱の取組みの強化とさらなる空き家・空き地対策の推進が必要と考えられます。

【市政モニターに関すること】

総務市民局広聴課（Tel：5 8 2-2 5 2 7）

【アンケートに関すること】

都市戦略局空き家活用推進課（Tel：5 8 2-2 7 7 7）